

令和5年度 第1回 横浜市環境影響評価審査会 会議録

日 時	令和5年4月27日（木）9時30分～12時11分
開催場所	横浜市役所18階 みなと1・2・3会議室
出席委員	奥委員（会長）、上野委員、片谷委員、菊本委員、酒井委員、田中修三委員、田中伸治委員、藤倉委員、宮澤委員
欠席委員	押田委員、五嶋委員、田中稲子委員、中西委員、藤井委員、横田委員
開催形態	公開（傍聴者 7人）
議 題	1 2027年国際園芸博覧会 事業内容等修正届出書について 2 （仮称）旧上瀬谷通信施設公園整備事業 環境影響評価準備書について 3 （仮称）北仲通北地区B-1地区新築工事 環境影響評価準備書について
決定事項	令和4年度第17、18回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定する

議事

1 令和4年度第17、18回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定した。

2 議題

(1) 2027年国際園芸博覧会 事業内容等修正届出書について

ア 指摘事項等について事務局が説明した。

質疑、特になし

イ 補足資料について事業者が説明した。

ウ 質疑

【奥会長】 御説明ありがとうございました。それでは、ただ今御説明のありました内容について、委員の皆様から御質問や御意見をいただきたいと思っておりますけれども、最初に本日欠席の横田委員より御意見をいただいているということですので、事務局から御説明をお願いいたします。

【事務局】 横田委員からの御意見について御説明いたします。まず1つ目の補足資料、駐車場・バスターミナル等の整備の考え方についてです。読み上げさせていただきます。

駐車場等の条件を決定しないまま、活用しない区域を準備書段階で対象事業実施区域から除外するやり方は、後出しによるアセスとなり適切ではありません。今回の事業区域の拡張範囲では、公園内の相沢川沿い保全サイトと連続する谷戸環境や、堀谷戸川源流域の保全のあり方を検討する必要があります。谷戸は谷底部のみ保全すればよいわけではなく、C区域の東側のような集水域も重要です。土地区画整理後すぐに駐車場等を施工するとしても、土地被覆の人工化による周辺の生態系、水循環、景観への影響を予測し直す必要があります。拡張範囲は公園整備事業の範囲外であり、駐車場等の影響は公園整備への影響も含めて事後に残ることが予想されます。保全・創出する環境と開発範囲の考え方を基に、予測条件をしっかりと定めて、方法書の段階で予測・評価の対象と方法を位置付ける必要があると考えます。

以上が1つ目に対する御意見です。続きまして3つ目の補足資料、駐車場バスターミナル等の設置検討エリアの生物への配慮についての御意見でございます。読み上げさせていただきます。

土地区画整理事業や公園整備事業と連携しながら、工事区域外へ移動できるような対策を検討しますと御説明されていますが、その根拠が不

明です。公園整備事業の御説明では、環境保全目標として挙げている注目すべき種は、土地区画整理事業によって保全されるという理解で進めているとのこと。また、博覧会で整備する施設は多くが仮設による一時影響と認識され、博覧会の周辺区域への拡張で駐車場・バスターミナルのような広範囲の人工被覆化が起きることによる長期的影響について、具体的に予測・評価されていないように思います。土地区画整理と博覧会を経ても、残存地域で注目種が保全できていることが前提となっており、影響を過小評価している可能性はないでしょうか。そして、博覧会が土地区画整理事業や公園整備事業と連携しながら生物の移動に対してとる対策とは、具体的に方法書での何の予測・評価に基づくどのような保全措置を指されているのでしょうか。

以上です。よろしく願いいたしますとのことでした。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。大きく2点、御意見をいただいております。それでは事業者の方から、今の横田委員の御指摘に対する御回答いただけますでしょうか。

【事業者】 ありがとうございます。いただいた御意見についてお答えさせていただきます。

1点目なのですが、私どもとしては、現時点では駐車場の位置について横浜市と調整中ではありますが、博覧会協会として適地については環状4号線に隣接します、この（補足資料2ページの）図面でいうところのC、D区域というところが適切であるというふうに考えていまして、それ以外のA、B区域については除外していきたいということを今回御説明させていただいております。とはいえ、今回の方法書においてはこの区域、A、B、C、D区域も含めた形です。修正届出書の段階では対象事業実施区域に入れておりますので、その中でどういった状況なのかといったところについては、可能な限り情報をしっかり入れながら、準備書の方は作成していきたいというふうに考えているところでございます。

2点目なのですが、生物の退避ルートの地区外にということなのですが、説明の中でも申し上げた通り、工事が終わり次第すぐ、土地区画整理事業の基盤整備が終わり次第、我々としてはすぐに着工していくと考えているということをごちらの方の資料（補足資料3）でお示ししておりますが、まずはですね、土地区画整理事業の方で基盤整備が行われるということが前提でございます。そういった場合、移動ができる動物については、基本的には土地区画整理事業の工事中に土地区画整理事業の中で退避ルートを設定しながら、移動してもらうということもありますし、保全措置といったところも土地区画整理事業の中でも考えているということだと思っております。そういった基盤ができたところに、私どもは工事に入って駐車場を整備していくという形になりますので、その段階で、もしそういった乱した土地、乱した環境を好む生物が定着してしまった場合には、まずはそういったものがないように、例えばブルーシートそういった、例えば砂利引きのようなところの環境を好むという場合にはブルーシートを引いてみるとか、鳥、生物が避けるようなそういった何か設えをすとか、白い色を好むのであれば黒いものをとく、そういった生物によって対応策が異なってくると思っておりますけれども、対応を考えているという

ころでございます。被覆自体が影響あるというところも御指摘あったと思いますが、駐車場に関しては、バスのように大きく荷重が掛かるような部分については致し方ないとしても、それ以外の部分については、CあるいはD区域という先ほど示したエリアであったとしても透水性に配慮したような設えを考えていきたいというふうに考えております。すみません、御説明で足りないところがあったら御指摘いただければと思います。よろしく申し上げます。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。他の委員の皆様も、今、事業者の方からも御回答ありましたけれども、この点についていかがでしょうか。特に、まず1点目についていかがでしょうか。今回、ゾーニングでA、B、C、D区域というふうに区分けをしてCとD区域の部分に絞り込むということではありますが、いかがですか。田中伸治委員。

【田中伸治委員】 はい、よろしいですか。素朴な疑問として、今の時点でAとB区域はあまり適さない土地であるということであれば、現時点、修正届出書でCとDだけを区域とすれば良いように思ったのですけれども、そこはいかがなのでしょう。

【奥会長】 はい、手続きに関わる話だとも思いますが、いかがですか。

【事業者】 ありがとうございます。お答えさせていただきます。我々としても、こういった資料をお見せしている以上は、横浜市との調整、お借りする立場ですので、CとD区域が適地だと我々考えていますから、これで調整を進めていきたいというふうに考えております。しかしながら、我々はお借りする立場ですので、その辺の調整もなかなか、今の段階では明確にここだという形で、A、B区域を除外してしまうというそういった段階ではございませんので、確約できないという状況でございます。そういったところで御理解いただければというふうに思っております。しかしながら、こういった資料を出した以上は、強い気持ちで我々としては対応をしっかり考えていきたいというふうに思っているところでございます。

【奥会長】 はい、どうでしょうか。

【田中伸治委員】 分かりました。そうですね、横浜市との関係で、現状はこのように示したいということは承知いたしました。あと、もう1点お聞きしたいのですが、この補足資料1の御説明の中で、駐車場の台数を適切な駐車場台数になるように方法書で提示した台数から増設するというような御説明、そういう方向で検討するという御説明だったのですけれども、方法書では、確認しましたが3,000台というふうに記載があったのですけれども、ここから増やさなければいけない理由というのをもう1回教えてくださいいただけますか。

【奥会長】 お願いします。

【事業者】 はい、ありがとうございます。交通渋滞などですね、要は周辺環境に負荷がなるべくかからないようなそういった輸送計画をしっかりと考えていかなければいけないという中で、やはり新交通というものを使わなくなりましたし、そういう意味ではバスのターミナル機能というのはかなり強化していかなければいけないということがあります。それから、やはりまとめて来ていただく、公共交通で来ていただくのはもちろんそれが一番いいのですけれども、団体バスみたいなものもですね、かなり

強化してそういうことを促して、いらしていただく方はそういう形で誘導していきたいという思いもあります。団体バスなどについても、今まで横浜市の方で検討していた時よりは増やさなければいけないと、そうやってきた中で、さらに自家用車に関してもどうしてもいらっしゃる方もいらっしゃいますし、パークアンドライドももちろん強化しますけれども、そういうのも鑑みても、やはり駐車場については余裕を持った形で対応しなければいけないというのがあります。また大きなところでは、滞在する方がどのくらいその駐車場にいらっしゃるのかといったところはしっかりみていかないと、何とこののですかね、予約をしていただくにしろ、いろんな手法を考えるにしろ、滞在時間を考える、回転率といいたいでしょうか、そういったところも加味して考えなければいけない。その中で、過去の博覧会などをみながら精査すると、やはりかなり長くいらっしゃる方もいらっしゃるということを考えると、余裕を持った形で自家用車の駐車場というのを確保しなければいけないというようなことを考えて、駐車場の機能というのは強化しなければいけないということに、今なっております。

【田中伸治委員】

そうですか。今の御説明の中で、確かにシャトルバスのためのターミナル機能ですとか、あるいは団体バスのための駐車場というあたりは理解できるのですが、一般車に関して、これも増やそうという方向については若干疑問があります。元々ですね、新交通が予定されていたところがシャトルバスに置き換わるということで、バスも同じ道路を使いますので、それらを円滑に運行するためには一般車はむしろ減らさなければいけないというふうに思うのですが、今のお話だと一般車も合わせてある程度増やそうというふうな御説明だったので、そうすると周辺の道路自体は前も申しました通り、それほどネットワークが強化されて交通容量が増えているわけではないので、その周辺の道路でシャトルバスなどが増えている分、容量が厳しくなってしまう可能性があります。一般車の駐車場も増やすというあたりは、よくよく考えていただいた方がいいかなというふうに思います。あと、あわせて自家用車に関しては、直接会場に来る車とパークアンドライドで別の駐車場に停めてそこからシャトルバスで運ぶ車との割合というのが、まだ現状を示されていないようなのですけれども、これについても直接会場に来ると、先ほど言いましたシャトルバスなどとバッティングしてしまいますので、そのあたりもあわせて検討していただく必要があるかなというふうに思います。以上です。

【奥会長】

はい、いかがでしょうか。

【事業者】

ありがとうございます。しっかり精査させていただきたいと思っております。周辺の道路の関係なのですけれども、この辺は横浜市の協力の下ですね、今、非常に混雑も想定されている八王子街道も現行2車線が4車線になる予定だというふうに聞いていますし、それから環状4号線の北側ですね、この会場区域から八王子街道のところまでは、そこも4車線に拡幅すると、新たに道路ができますので、(修正届出書添付資料 1-51ページを映して) 図面を、新たにできるということですので、そういったところも加味しなければいけないのかなというところもあります。また何とこののですかね、現実的ではないような駐車場を造るというわけ

にいけませんので、その駐車場の回転率みたいなものもより現実的で、実際に博覧会が行われた時に困らないように余裕を持ったような形で駐車場の規模や台数の方は検討しておりまして、一概にですね、当初予定していたものから大幅に、自家用車の台数を増やすために駐車場を広げているということでもないということは、その資料もあわせて準備書の方では整理してお見せできればというふうに考えているところでございます。

【田中伸治委員】 はい、分かりました。では、準備書の方できちんと数値を持って御説明いただけるように準備いただければと思います。以上です。

【奥会長】 ありがとうございます。準備書の段階まで待っていいのかどうかというのは一つ議論としてあるかと思えますけれども、ある意味前提条件ですので、評価をするにあたっての。それでは片谷委員、その後田中修三委員お願いいたします。

【片谷委員】 はい、私は今の議論の後押し的な話です。やはり新交通システムを使わないということになって、だいぶ状況が変わりましたので、交通のコントロールというのは重要性がより高まったということになりますし、事業者からもそういう認識が十分あるというような趣旨の御発言もありましたけれども、今の台数の話など聞いておりますと、多分この台数の話だけではなくて、事業者からの御発言にもあったように開催時の実際の交通のコントロールをどうするのかというところがかなり効いてくるような気がいたします。それがうまくいかないと、本当に大気の問題などにもなってきますので、大気というのは大気汚染ですね、問題にもなってきますので、私この案件は大気の問題というのは少ないというふうに見ていたのですけれども、どうもそうでなくなった気がいたしますので、その辺の検討というのを準備書でというのはやむを得ないかとは思いますが、しっかり検討してしっかりした方針を示していただきたいというのを申し上げておきたいということです。以上です。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。それでは、田中修三委員お願いします。

【田中修三委員】 先ほどの駐車場のA、B、C、D区域が出たスライドを見せていただけますか（補足資料2ページの図面を映す）。今日の御説明ですと、A、B、C、D区域と4箇所あるけれどもCとD区域に絞っていきたいということでございましたが、そうなりますと、以前は駐車場がA区域の辺りだったので、それで河川の流量への影響は堀谷戸川を対象として評価をしていくと、影響評価をしていくというようなお話でしたが、CとD区域ということであれば、堀谷戸川よりもむしろ大門川あるいは相沢川ですかね、そちらの方の流域と重なってくる可能性がありますので、そこはまた変更しなければいけないのではないかと思います。まずこの点はいかがでしょうか。

【奥会長】 どうぞお答えください。

【事業者】 はい、ありがとうございます。この形でC、D区域となってくると、C、D区域の多くがですね、今度は流域としては大門川の流域に入ってくるということになります。大門川に関しましては、土地区画整理事業の方で調整池を造って流出抑制に努めるというような形になっていきますが、地下水の涵養というような観点でみますとやはり駐車場のとこ

ろ、いずれ駐車場は仮設ですから撤去してしまうことにはなるのですけれども、その間も地下水の浸透であったり、流出抑制であったりという観点からも、浸透ができるような設えですね、団体バスみたいな荷重の掛かるものについては難しい部分もあるのですけれども、浸透舗装ですとか、あるいは浸透トレンチ、浸透枘みたいなものを活用するとか、そういったところはこれだけ大きな駐車場を造らなければいけないという中で、我々としても大門川への影響というのはしっかり考えていかなければいけないというふうに認識しております。B区域の相沢川でございませけれども、相沢川については土地区画整理事業の方で河川の切り替えをするという形になっています。これについては、地形を生かすような形も考えているというふうに聞いておりますけれども、こういった形になるか分からないという不確定な要素もありますが、仮に盛土するみたいな形になってきますと、そこに浸透させていくということはその地盤に影響がある可能性もあるので、その辺についてはどういうふうな対応をしていったらいいのかといったところは土地区画整理事業の方に相談しながら、またどういう設えになっていくのかというのを確認しながら、考えていく必要があるのかなというふうに思っております。すみません、お答えになってないかもしれませんが、よろしく願います。

【田中修三委員】 今の御説明の中で感じたのですが、透水性舗装なども検討されるということで、確か修正届出書を拝見しますと、地球温暖化対策のところでグリーンインフラの導入をして、地球温暖化だけではなくヒートアイランド現象の対策としても考えたようなことが書いてあったのですが、こういう透水性舗装というのは、ヒートアイランド現象にも効果がかなりあると思うのですけれども、それだけではなくて水循環にも大きな影響を及ぼしますので、河川の流量あるいは地下水等ですね、それに係る効果、影響も是非評価していただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

【事業者】 ありがとうございます。いただいた御意見を踏まえてですね、準備書の方にうまく反映できるように調整したいというふうに考えております。

【奥会長】 他はいかがでしょうか。他の点でもよろしいかと思っておりますけれども。宮澤委員これは挙手ですね、願います。

【宮澤委員】 すみません。今日この後、私、退席させてもらうので一言。今の議論なのですけれど、結局C、D区域が一つ大きな目的にはしているけれど、A、B区域もどうなるのか、市との関係、協議の関係で分からないということでしたら、やはり先ほどの田中委員からも出ましたけれど、A区域の堀谷戸川のところの水辺空間というか、ここの湿地、水生というのはかなり大事かと思っておりますので、そこについてどのような予測評価、どのような事業を行って、どのような予測評価をするかというのはきちんとやっておく必要があるのかなとは思っています。他にもあるのですけれど今回伺っていて、すみません、退席するので一言付け加えますが、結局3つの事業で、私たちがつらかったのはここだけは絶対守りたいという辺りを、やはり3つの事業を横断的に、縦断的にですね、設定できたら非常に良かったのかなと、大事なところはもうここまでできないとか、そういう発想ができれば良かったのかなと思ひまして、今

回の博覧会の場合には仮設ということで、その仮設が事前に、影響しないようなどという仮設の仕組み、道具を使うのかとかですね、そういうことになるそういう議論をしないと、些末な議論しかできなかったのがちょっと残念だと思います。すみません、今日はこれで失礼させていただきます。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。A、B区域も現時点で完全に除外できるわけではないということであればということですのでけれども、いかがですか、事業者の方。

【事業者】 はい、ありがとうございます。私どももA、B、C、D区域の中で、この場でA、B区域を除外するというふうに明言できないのは非常に心苦しく思っていますが、このような形で対象区域、今回修正届出書の段階のものですけれども、示している以上は、宮澤委員のおっしゃったようにA、B区域のことにしても踏まえた形で、予測評価はしていくことになるのかなというふうに思っています。ただ除外できれば、区域外という形でお示しするということになると思います。なお、A、B区域に関しては、土地区画整理事業の方ではですね、土地の改変はするというふうに聞いておりますので、そういう意味ではそちらの方での整備の状況なども、我々としても確認しながら考えていく必要があるかなというふうに思っております。

【奥会長】 はい。よろしいでしょうか、宮澤委員。

【宮澤委員】 どうもありがとうございます

【奥会長】 はい、ありがとうございます。それでは、藤倉委員お願いします。

【藤倉委員】 はい。(補足資料の)4番の駐車場等の撤去に伴う廃棄物のところで。このような形で資料を出していただいて大変ありがたいと思うのですが、予測項目は一般廃棄物と産業廃棄物になっているので、もし駐車場の撤去の際にですね、建設発生土もある程度の量が出るようであれば、予測項目に入れていただきたいと、要望だけで結構ですが、建設発生土にも目配りをさせていただきたいということを申し上げておきます。

【奥会長】 ありがとうございます。事業者の方、よろしいでしょうか。

【事業者】 はい、ありがとうございます。建設発生土に関しては、場外に持ち出すような建設発生土というのは我々想定しておりません。ですが今、先生がおっしゃったように、この整備を進める中で、そういった要素が出てくることになった場合には、建設発生土の処理などに関してもしっかりと我々としては考えていこうというふうに思っております。ありがとうございます。

【奥会長】 それでは、菊本委員お願いします。

【菊本委員】 はい、私からは(補足資料の)1と2に関連する項目についてお伺いします。まず2に関連して新交通システムですね、元々計画をされていた際にはこの環境影響評価の審査のところでも、必要性に関する議論も含めてかなりいろいろお話をしたと思います。その中で、例えば私からは、議事録を見ていただいたら分かると思うのですが、シャトルバスで対応できないのですかという質問をしたことがあります。その際に、シャトルバスでは人数をさばききれないから新交通システムが必要だというお話がありました。それにも関わらず、今回新交通システムがなくなったのは仕方ないと思うのですが、分担率をそのまま変え

なくていいというふうになっている理由が分かりません。それで、現状の自家用車の分担率の想定は3割強に据え置かれていますけれども、これが何か甘い見込みであったときに、駐車場の台数はまた足りなくなるのではないかという懸念があります。まずこの想定について正しいのかということをお伺いしたいのと、駐車場の台数が足りなくなると、それで自家用車の分担率がまた増えた場合に、特にこのB区域の西側とか、あとA、B区域の南側ですね、博覧会の会場に近い部分で、この場所がまた駐車場に利用されるのではないかという懸念があります。それで、現状の計画はA、B区域も使う可能性を残して計画変更するという形になっているので、だから想定としてC区域だけ、C、D区域だけというふうに口頭で言われたとしても、そこだけの想定で環境影響を議論するのは難しいのではないかというのが私の考えです。ですので、A、B区域を残している以上は、全てのエリアについて駐車場として使うということを前提にして議論を進めるべきだと思います。私からは以上です。

【奥会長】

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか、今の点。

【事業者】

ありがとうございます。まず後半の方からなのですが、A、B区域も残した形ということなのですが、こういった資料でお示ししている通り、調整がつけばA、B区域は将来、準備書までに整理できればそれは除外するというのを我々は考えているということです。しかしながら、宮澤委員からの御意見もありましたし、また菊本委員からもお話がありましたので、このA、B区域に関しても、駐車場として利用しないのであれば、利用しないと準備書の方でお示しすることはするのですが、その中で状況もですね、どういう状況になっているのかといったところで必要な予測評価みたいなものについては、こういった形で示している以上は我々も考えていかなければいけないというふうに認識しております。

それからシャトルバスの件なのですが、すみません、新交通システムの議論の中でということなのですが、その後、新交通がなくなったわけではなくて、今後テーマパークを核としたまちづくりを横浜市の方で行っていく中では、新交通システムというのは必要だという形で横浜市は検討を進めているというふうに我々は認識しております。博覧会の開催時においては間に合わないということなので、そこでシャトルバスを代替手段として対応していくというような形でやっついこうと思っています。ただ、駐車場が足りなくなるのではないかと、その予測が違ったらということなのですが、我々としてもですね、できる限りしっかりとした予測評価を行っていきたくと思っていますし、駐車場に対しても足りなくならないようなそういった会場来場者への誘導みたいなものは、考えていかなければいけないと思っています。「GREEN×EXPO」という名前が付いている以上はやはり公共交通を中心に、自家用車をなるべく使わないような形での御来場というのを投げ掛けていくというのが我々の責務だというふうに思っておりますので、すみません、御理解いただければというふうに思います。

【菊本委員】

ありがとうございます。1つだけ回答いただいた中で、私自身がよく理解できていないのは、エリアで使用する可能性があるという点に関

しては土地の所有者とか、管理者に対して調整が必要になり得る可能性があるというのは分かるのですが、使わない可能性があるところを入れることについて、所有者なり管理者なりとの調整が必要だというそういう説明になる理由がよく分からないのですが、それについても少し御説明いただけませんか。

【事業者】 ありがとうございます。お答えさせていただきます。我々としては、C、D区域でやりたいということをここで表明しているわけなのですが、まだ現時点で、横浜市との調整の中でC、D区域を確約できる今状態ではないということでありまして、そういう中ではまだA、B、C、D区域の範囲で検討を、我々としては強い気持ちでC、D区域なのですが、やらざるを得ないというような状況になっているということです。しかしながら、C、D区域に決まると、これでいいのだという形になった場合にはこういった資料でもお示ししている通り、A、B区域に関しては我々としては、除外していきたいというふうに考えています。特段にB区域のあたりはですね、盛土される可能性も高いですし、相沢川の地形というのは現地を御覧の通り谷戸地形になっていますから、ここになかなか駐車場を作っていくというのは難しいのかなと思いますし、A区域のところは会場の入口から、メインの入口からも遠いですし、なにせ今この審査会の議論の中でも堀谷戸川の源流部にもなっているという御発言もありますから、そういったものを総合的に判断して、我々としては強い気持ちでC、D区域で調整したいということでございます。

【菊本委員】 分かりました。御説明ありがとうございます。そうすると、やはりA、B区域も使う可能性があるとして、ここでの話は単なる説明だとして議論をせざるを得ないかなというふうに思います。以上です。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。会場入口というのはどこかというのは、地図上で落とし込まれていましたか。

【事業者】 すみません、文字として落としてないのですが、ちょっと拡大させていただきます。(補足資料7ページの上の図を映して)今「谷戸地形の保全」と書かれていますけども、その谷戸地形の「地」の下辺りのところに、道路というか園路が広がっている部分があると思います。そこがメインの入口になります。そこですね、御覧いただけるでしょうか。

【奥会長】 はい。

【事業者】 ここがメインの入口です。駐車場もC、D区域になりますと、ここからアクセスしやすくして人の流れもスムーズになるというふうに我々は考えておりますので、こちら側に駐車場の方は移していきたいという、そういったことも踏まえてということでございます。

【奥会長】 はい、分かりました。以前は(補足資料7ページの上の図中の)この右の上の角のところを入口にするという想定だったかと思いましたがけれども、そこがなくなったということですか。

【事業者】 駐車場の場所が決まって調整がつけばですね、その辺の対応についても考えるのですが、メインの入口に関しては、この図でも示す通り今お示した場所がメインで、ここからのアクセスを、当初からメインの入口としては考えてきたというところでございます。

【奥会長】 はい、分かりました。会場入口というふうに言われるのであれば、ど

こかということもきちんと示していただく必要があると思いますので、地図上で。

他にいかがでしょうか、皆様。大丈夫ですか。

今日の補足資料1と2の話というのは連動している話ですが、関連のある話ですので、やはり従来の20ヘクタールから、その倍以上に駐車場スペースを拡大するという事は、どの程度そこに自家用車で、もしくはそのバスで訪れる、その台数を想定するのかということが明確になった上での面積、場所だと思えます。そこで分担率とそれから台数ですよね、想定台数、シャトルバスと自家用車と、それからそれ以外のバス、団体バスですかね、どれぐらい想定されるのかというところが、前提条件になると思うのですよね。そこが今精査中ということで、なかなか協会の立場として苦労されているということは分かるのですけれども、いつ頃もう少しその精査した数字が示せるのでしょうか。

【事業者】 はい、よろしくお願ひします。今まさに調整と精査をしているところでございます。いつ頃というのがなかなか申し上げ難く、準備書までにと申すとまたそれではないだろうということだと思ひます。まずは本日、我々が試算している中で、自家用車については3割強というのをお示したのと同じように、もう少し内容についてですね、精査したものを次回の審査会の場で、100点ではないかもしれませんが、我々としても冒頭に説明でも申し上げた通り、お見せできるもの、まとまったものを、誤解を与えないようなものまで整理できたものについてはお示しして、御理解いただきたいというふうに思っているところでございます。

【奥会長】 はい、分かりました。それではまたちょっと次回以降、本件については、資料もお作りいただいて御説明いただけるということですね。

【事業者】 横浜市との調整の中でC区域、D区域を決定するという事は、非常に時間がかかるものがございますので、次回お示しできるものも限られているものではあるかもしれませんが、できるだけ努力してお示ししたいというふうに思ひます。

【奥会長】 はい、分かりました。引き続きよろしくお願ひいたします。他の点はよろしいでしょうか。挙手されている方はいらっしゃらないようですので、それでは他にないようでしたら、本日の事業者の方との質疑応答はここまでとさせていただきます。事業者の皆様、どうもありがとうございました。御退室をお願ひいたします。

【事業者】 ありがとうございます。
(事業者退出)

エ 審議

【奥会長】 それでは、審議に入ります。追加の御質問や御意見はございますでしょうか。ありましたらお願ひいたします。よろしいですか。

ないようでしたら、事務局からは何か確認事項ございますか。

【事務局】 はい、事務局でございます。田中修三委員より、相沢川と大門川についても影響をみる必要があるのではないかと申した御意見が出たかと思ひます。今、修正届出書の段階ではですね、例えば水循環の項目でございまして、お手元に資料がありましたら御覧いただければと思ひます。

(修正届出書添付資料の) 5-45 ページになりますが、基本的には堀谷戸川の影響をみるといった形で記載されておりまして、大門川と相沢川については、今のところ地点2と地点4というところで影響をみるという形になってございますが、そこについてはいかがでございましょうか。

【奥会長】 田中修三委員、いかがですか。地点を追加していただく必要があるか。

【田中修三委員】 地点1が上流側で、地点2が区域内の下流側、下流ですので良いと思うのですが、修正届出書の中では堀谷戸川を対象とするというふうに書いてありました。C、D区域になるのであればむしろ堀谷戸川よりも、堀谷戸川ももちろん重要なのですが、大門川の方が影響が大きいだろうということで大門川を入れる必要があると思って申し上げた次第です。その過程ですら、もし大門川を対象とした評価も行うということとした場合に、その過程で地点1と2だけではちょっと不十分だということになればまた別ですけども、現時点では、私は特に地点を増やす必要があるというふうには考えておりませんが。

【事務局】 (修正届出書添付資料の) 5-43 ページの表 6.6-2 のところが水循環に係る予測評価の手法となってございまして、下のところのゴシックで下線になっているところが、今回堀谷戸川のところをみるということで追加になった地点になってございます。ここに関して、相沢川と大門川についてどうかといったところになりますでしょうか。

【田中修三委員】 そうです。

【事務局】 では、その点についても事業者の方に確認してまいります。

【奥会長】 それでよろしいですか。田中修三委員。

【田中修三委員】 はい、結構です。よろしくお願いします。

【奥会長】 では、それをお願いいたします。他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、本件に関する審議はこれで終了といたします。事務局は次の審査会までに、横田委員にも本日の内容を伝えていただいて、確認を取っておいていただければと思います。よろしくお願いします。

【事務局】 はい、分かりました。

(2) (仮称) 旧上瀬谷通信施設公園整備事業 環境影響評価準備書について

ア 指摘事項等について事務局が説明した。

質疑、特になし

イ 補足資料について事業者が説明した。

ウ 質疑

【奥会長】 御説明ありがとうございました。それでは、ただいまの説明内容について、委員の方から御質問・御意見ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。はい、田中修三委員お願いします。

【田中修三委員】 それでは私の方から。今日の補足資料の1と2についてです。

まず1の方ですけれども、今回堀谷戸川の雨水流出量等を数値で出していただきまして、非常に分かりやすくなったと思います。大変ありがとうございます。それですら、もう一步踏み込んで数値化していただきたかったですけれども、今日の(補足)資料の4ページの図1-4で、堀谷戸川の雨水流出量は現況の24,000m³がおおむね2倍近くになる

という予測を立てられている、施設整備によってですね。この増えた分をグリーンインフラ施設、透水性舗装などの施設によって影響を減らそうということなのですが、それが次のページの表1-2ですね。透水性舗装とかスウェル、礫間貯留施設等を設けることによって、整備目標の2020年年間降雨量における対象事業実施区域外への雨水の流出量を整備前と、工事前と同程度に抑えたいということで、その結果として、その下に文章で説明があるのですが、「水源の涵養及び堀谷戸川流域の湧水の流量は維持されると予測する」という結論になっているのですが、このグリーンインフラ施設の効果を、是非可能な範囲になりますけれども、数値化してほしいということを前回私は申し上げたつもりだったので。ここで言う整備目標、表の1-2の「整備前と同程度にする」ことを、こういうグリーンインフラ施設を設けることによって同等にするのだということを数値で、概算でいいので表してほしいということです。この分野はかなり調査研究が進んでいますので、いろんな資料を見れば、いろんな形で概算化されているはずですが、参考になる資料がたくさんあると思います。例えば一番簡単なのは、流出係数が透水性舗装をすることによってどうなるのかですね、あるいは平均浸透強度がどうなるから、こういう施設を設けることによってどれぐらい流出量が減少、あるいは地下水への浸透量が維持できるということがある程度数値化できるはずですので、是非それをしていただいた上で、整備前の流量が維持される、あるいは地下水にもそんなに大きな影響を及ぼさないというような結論にさせていただきたいということです。まずこの点はいかがでしょう。

【奥会長】 はい。お答えお願いいたします。

【事業者】 はい。御指摘の趣旨はよく分かりました。引き続きグリーンインフラの検討も進めているところですので、御指摘の通りのグリーンインフラの具体的な数値化については検討をさせていただいて、どのように提示できるかも含めて、また御相談させていただければと思います。

【田中修三委員】 はい、よろしくお願いします。

次の仮設調整池の出口での土砂の残留率についてです。ここもかなり、前回よりもいろんなデータ出していただきまして分かりやすくなったのですが、これも私が前回申し上げたのとちょっと違う手法で再検討されているようで、図2-1の縦軸のSS濃度が10mg/L以下になるとかなり横ばいになってくるので、計算上10mg/L以下になるとしても、10(mg/L)で抑えよう、安全側を取ろうということでやられたのはいいのですが、やはり出口の除去率、あるいは仮設調整池からの流出水のSS濃度の算定をこの直線式でやっておられるわけですね。やり方は前と同じで、それを10mg/L以下のところは10(mg/L)に抑えようということなのですが、むしろこの図の下の方に出ているべき曲線の近似式、例えば堀谷戸川で言えば、地点5は $y=384.13x^{-0.598}$ のべき曲線の相関式がありますよね。決定係数が0.97ですから、かなり高い相関があるということで十分使えると思います。直線式ではなくて、このべき曲線式でSSを出してみたらいかがでしょうかというつもりだったので。

私が試算したら、これでやりますと、豪雨時と日常的降雨時で違うのですが、最終的に日常的降雨時で評価をされていますので、これで見ま

すと、表2-2(2)の堀谷戸川は、今回の計算だと1.3mg/Lでそれを10(mg/L)にしようということで、これはこれでいいですけども、和泉川の場合は仮設調整池3で、和泉川は地点1のべき曲線式を使うということですので $y=748.27x^{-0.463}$ という相関式で出しますと、調整池からの出口のSSが現在16.8(mg/L)となっていますけれど、これが44.5(mg/L)になりまして、過小評価していることになるわけですね。

現況(SS濃度)が23(mg/L)でしたね。表2-3では(仮設調整池の出口でのSS濃度は)16.8(mg/L)になって、現況が23(mg/L)だということで、合流後(放流先河川下流でのSS濃度)が17.9(mg/L)になるので現況よりもきれいになっているという評価なのです。けれど、先ほどの調整池出口のSSの44.5mg/Lで計算しますと、合流後は放流河川下流部のSS濃度が40.9、約41(mg/L)になり、現況よりも悪化するのですね。

従って、直線式の傾きで求めたのは必ずしも安全側とは言えない、むしろ危険側にありますので、是非このべき曲線式で求めたいと思います。そうしますと、結局現況よりも悪化するということになり、和泉川については、これをどう対処するかということを考えていただかなければいけないのですが、現況(SS濃度)の23(mg/L)に抑えるのか、あるいは44.5(mg/L)であってもトータルとして(放流先河川下流でのSS濃度が)40.9(mg/L)なので環境基準に合わせてどうだこうだという評価にするのか、それは事業者側の考え方だと思うのですが、仮にこれを、現況を悪化させないためのグリーンインフラを考えるということであれば、仮設調整池の容量をかなり大きくしないとできないはずで、ざっと計算しますと今の容量の4倍ぐらいにしないと、たぶん現況を維持できないと思います。それが可能ならばいいのですが、難しいということであれば、何か対策を考えなければいけないということになります。そこを是非検討して、次回にでもまた御報告願いたいのですが、いかがでしょうか。

【奥会長】 はい、今の御指摘がいかがでしょうか。

【事業者】 御指摘ありがとうございます。確認でございますけれども、この表2-1の近似式が直線式となっておりますが、こちらをまず曲線の近似式に修正すべきではないかという御趣旨であったということは理解いたしました。その結果、数値計算していくともう少し危険側に寄るかもしれないので、その部分を検討すべきということかなというふうに理解してございます。こちらの部分について、コンサルタントから少しお話をさせていただきます。

和泉川の出口のSS濃度の計算でございますが、先生の御指摘の計算につきましては、地点1の近似式で計算を行っておりまして、初期濃度が2,000(mg/L)ではなく、集水域で発生するSS濃度ということで、(補足)資料でいきますと6ページになりますが、表2-1の赤枠囲みの下のところ、和泉川については765.4(mg/L)を初期濃度として設定し、この近似式で求めた値を予測値として整理させていただいております。

【田中修三委員】 そのときの除去率は、99%とかそれぐらいでやっているのではないですか。

【事業者】 98(%)ぐらいで設定してやっております。

- 【田中修三委員】 和泉川は 7.64 (mg/L) なので 93%ですか。それでやっているのですよね。
- 【事業者】 はい。
- 【田中修三委員】 すいません。今は豪雨時を見ていました。日常的な降雨時の残留率が 2.22 (%) ですから、(除去率は) 98%ぐらいでやっているわけですよ。それで(仮説調整池出口の SS 濃度が) 16.8 (mg/L) ですよ。それは、先ほどの直線式をそのまま使っているわけですが、そうではなくてべき曲線 $y = 748.27 x^{-0.463}$ を使って、非常にフィッティングが良いですので、決定係数が 0.974 ですので、そのままやると 44.5 (mg/L) になるのですよ。(仮説) 調整池からの出口の SS 濃度が、流出水の SS 濃度が。
- 【事業者】 近似式ですが、下に記載の近似式に入れて計算をしております、その近似式の x のところに表 2-2 の仮説調整池の滞留時間を入れて出た数字に対して、元々この図 2-2 のグラフを作るときの試験の初期濃度が 2,000mg/L になりますので、その 2,000 (mg/L) から仮説調整池での滞留時間経過後に下がる値で除去率を算出して、その除去率を表 2-2 の仮説調整池の集水区域で発生する SS 濃度、和泉川ですと豪雨時 765.40 (mg/L) という数字にかけて、最後の数字、予測値を出しております。
- 【田中修三委員】 そうですよ。(初期濃度) 765.40 (mg/L) かける残留率 0.0222 で出しているのですよね。そうではなくて、直接べき曲線に代入して、SS が出ますので。
- 【事業者】 そうすると、初期濃度の設定がこのグラフ自体は 2,000 (mg/L) でやっているのですけれども、今回元々この集水域で発生するのは 2,000 (mg/L) ではなくて 765.4 (mg/L) になります。初期の濃度がもう少し低い段階から始まっておりますので、このまま式に入れるのでは高い数字が出てしまうのではないかと思うのですが。
- 【田中修三委員】 初期濃度はこれでいいですけども、流出率を考慮して計算されているわけですよ。これはこれでいいのですが、問題はこの残留率の 2.22 (%) ですね。98%除去されるというこれが問題なのです。
今回の場合は、この図 2-1 の直線式を適用できるような、調整池からの流出 SS をそのまま使っているのかどうかというのは、非常に疑問なのです。
- 【事業者】 先生、ちょっと補足説明をさせていただいてよろしいでしょうか。
- 【田中修三委員】 どうぞ。
- 【事業者】 図 2-1 なのですけれども、実際に沈降試験を行ってどのくらいの濃度になるかというのをやっておりますけれども、このグラフ自体が両対数のグラフになっているということをまず御説明しておきます。それから、土砂に関しましてはいろんな粒子の大きさの土砂が含まれていて、それが沈降していくわけですが、基本的に粒径が 0.74 ミクロン、シルト粘土分以外のものは相当早く落ちてしまうということで、このグラフでいきますと、1分から 100 分の間にガクッと落ちていきますけれども、かなり大きなサイズの粒子がここで落ちているということだと思います。
それから 100 分から 1,000 分の間で落ちている分に関しましては、シルト粘土分の相当細かいものではなくて、ある程度大きなものが順次落

ちていくということになってきます。さらに 1,000 分を超えますと、横ばいになってきますけれども、先ほど申し上げたシルト粘土分が懸濁状態になっていて相当時間をかけても落ちないという、そんな形の現象になっております。

ということなので、10mg/L を下限値としておりますけれども、これはもうほとんど落ちないだろうということで、基本的にこの評価としては 10 (mg/L) という値を設定にしていると。なので、10 (mg/L) までの間のものに関しましては、ある程度一定の速度で沈下していきますので、この直線式に当てはめることはそれほど問題ではないのかなというふうに考えております。これを 10 (mg/L) 以下のものまで含めて直線式で当てはめてしまいますと、粒子が一定速度で落ちるという現象を、粒子が時間とともにどんどん速度が変化するという、物理現象としてはあまり当てはまらないような形の解釈をした結果になってしまいますので、私どもとしましては、このリニアに落ちていくような範囲については、この式を使えばいいのではないかとということでやってきているというのが実態でございます。補足の説明としては以上でございます。

【田中修三委員】

それは十分分かっていっているつもりなのですけれども、この図の直線式をそのまま当てはめるには、微量濃度のところが問題になってきているので、むしろべき曲線に入れて、最初おっしゃったように、これは両対数にしているからこうなのだけれど、普通目盛りにすればストンと落ちてあとはゆっくりゆっくりなだらかな曲線を描くような沈降曲線になっているはずなのですね。

従って、だんだん SS 濃度が下がってくると、例えば 1.3 (mg/L) とか 8.5 (mg/L) とか 0.5 (mg/L) とか、そういうところまではなかなか落ちなくなるはずなのですよ。従って、このべき曲線をそのまま、この相関係数も非常に良いので、決定係数が高いので、これをそのまま使ってやるという方法もあるのですよね。是非それをやってみてください。これとの比較をされてみてもいいかと思うのですけれども。

この計算はこれでいいですので、先ほど言った、例えば地点 1 の和泉川の場合はこのべき曲線を使って SS 濃度が簡単に出るわけですね。それで合流後の水質がどうなるかということも是非評価の中に入れてほしいと思います。

【事業者】

ちょっと確認をさせていただきたいと思いますが、図 2-1 に関しましては、先ほどから御説明差し上げているように直線の式で回帰をしておりますけれども、先生の御指摘はこの直線ではなくて曲線で点をプロットしてみたらどうかという御指摘と解釈していますが、よろしいでしょうか。

【田中修三委員】

この近似式の地点 1 のべき曲線の相関式 $y = 748.27 x^{-0.463}$ 、これを直接使って y を出してくださいということですね。

【事業者】

この式を直接そのまま使って出したほうがよいということでしょうか。

【田中修三委員】

そうです。そうです。

【事業者】

実際そのようにして計算結果を出しております。

【田中修三委員】

地点 1 の x が、和泉川ですと（仮設調整池の）滞留時間が 444 分になっているわけですね。444 分を x に代入すると y が出るわけですね、SS

のね。それで別途確認をしてみてくださいということです。すると、必ずしも全てが現況水質になるという結果にはならないのですよ。

【事業者】 xに444を代入した値は、初期濃度が2,000 (mg/L) の予測結果になります。ですので、値としては大きくなるというところがございますが、実際の初期濃度は765.4 (mg/L) になりますので、そちらを出たものから除去率を補正して算定したものになるというところで考えております。

【田中修三委員】 ちょっと時間がかかるので、事務局と相談していただいて。

【奥会長】 お互いに十分に正確に理解しきれてないところもあるようなところもありますので、事務局と後で細部を詰めていただいて、改めて数字を出していただくのか、このままで改めて考え方をしっかりと御説明いただければ納得いただけるのか、そこを御確認ください。

【田中修三委員】 一番の問題はね、表2-2 (2) に出ている残留率2.22 (%) です。これは、先ほどの図の2,000 (mg/L) でやったものをそのまま使っているわけです。逆に言えば除去率が98%あるわけですが、それがこの濃度の数十 mg/L のところにそのまま適用されているのですが、それが適用できない可能性もあるので、今回は例えば10 (mg/L) 以下のところは10 (mg/L) におさえたとのことですよ。10に抑える必要もないと言えないのです。例えば堀谷戸川ですと、地点5のべき曲線式を使って出せば、SSが出てくるわけです。さらに大きくなると思いますけれども。

ここで時間取ってもしょうがありませんので、事務局と相談いただいて、事務局の方から私の方に何か質問があったらいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

【奥会長】 はい、そのようにお願いいたします。

では他の点はいかがですか。上野委員お願いします。

【上野委員】 騒音のことで御説明いただきまして、ありがとうございます。前回よく分からなかったところがだいぶこれで分かりまして、どうもありがとうございます。この(補足)資料を拝見して、分からないところが3点ありまして、質問させていただきます。

1点目は前半の工事用車両の走行の話なのですが、やはりこの説明を拝見すると地点4の評価というのは、現在の状況は現地調査時点ということが書かれているので、その現地調査時点と比較するとやはり著しい影響が生じているという結果が出ているのが実際だと思うのです。それがこの事業の影響ではないということは、こういうふうに説明していただければ分かる、理解できることなのですが、そうではありませんが、やはりその現在の状況から著しい影響を及ぼさないという目標が達成されているというふうに簡単に書かれてしまっているところは、やはりちょっと疑問を感じるところで、この点はこういう説明が必要なのだと思います。

2点目は(補足資料)36ページのところで、来園車両の予測の影響要因というのを書いてくださっていますが、この文書の中で、交通量は現地調査結果と供用時の将来一般交通量で大幅な増加はないということが書かれておまして、次のページに表で示してくださっていますけれども、これを見ると、平日の方は確かに大幅な増加はないのですが、休日は2倍以上、軽く2倍を超えて増加しているわけなので、この休日

に関して、この文章の中では取り上げられてないように見えるのですが、この辺はどういうふうに理解すればいいのかということが1つ質問です。

もう1つが質問というかコメントなのですけれども、次の(2)の地点7の方です。こちらは、この来園車両による影響というのが少ないということは今回出していただいたデータで分かったのですけれども、この現況に対して将来の一般交通量、将来交通量が10倍ですよ、ざっと。ここまで非常に大きな変化があって、この事業の影響ではないという説明は理解できるのですけれども、これはこの事業ではなくて事務局にお聞きした方がいいことかもしれないのですけれども、この大幅な増加というのはどこかできちんと予測評価されて、住民の方に納得いただけるような形になっているのかということところがちょっと気になったので、その辺を教えていただければと思います。以上です。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。それではお答えいただくのは、最初の2点、特に2点目ですかね、事業者の方からお答えください。

【事業者】 2点目の御指摘については御指摘のとおりかと思しますので、説明文の方を補足させていただくようにさせていただきたいと思えます。

【奥会長】 はい。

【事業者】 1点目の方の工事用車両の地点4のお話ですね。こちら現況と違う点につきましては御理解のとおり、本事業による影響ではないという形の書きぶりになってございます。ただ、現況とそれを将来予測の部分の変化については、なかなかこの中では触れにくいところだなというところなので、先ほどの設問の3点目と重複する内容かなというふうに考えてございますが、そういう理解で合っていますでしょうか。

【上野委員】 (うなずく様子)

【事業者】 ありがとうございます。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。3点目はどうでしょうか。これだけ将来交通量が増加するという点について、市民等へどういうふうに情報が提供されるのか、そういう場があるのかということですね。

【事務局】 事務局でございます。将来一般交通量がこの地点7ですね、増えるといった御質問でございますが、公園事業の前に、土地区画整理事業の際に、この2046年時点での交通量を基に騒音についても議論をした経緯がございます。今すぐにはお答えできないのですけれども、その議論を再度事務局の方で精査いたしまして、その点につきましても次の機会に御報告差し上げたいと思えます。

【上野委員】 分かりました。どうもありがとうございます。よろしくお願ひします。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。他はいかがでしょうか。はい、田中伸治委員お願ひします。

【田中伸治委員】 はい、交通量の関係で、御説明どうもありがとうございました。増加減少の要因について、丁寧に御説明いただきましてありがとうございました。1点確認させていただきたいのですけれども、今回の交通量の予測を行った範囲というのは、この(補足)資料の13ページに広域図などが示されているのですけれども、このぐらいの範囲を含むネットワークを対象として予測を行っているということによろしいでしょうか。

- 【事業者】 はい。従前の検討につきましては、この広域ネットワークを踏まえたものを供用時の値として考えてございます。
- 【田中伸治委員】 はい、分かりました。圏央道とか下の方の点線部分が開通しているといった前提ですね。
- 【事業者】 さようでございます。
- 【田中伸治委員】 はい、分かりました。あともう1点は、(補足資料)4番の需要率について、基本値とそれから実測値を基にした計算というのをそれぞれ比較して示していただきまして、ありがとうございます。評価の中で一部需要率が増加したところもあるのですが、地点6では来園車両によるところがあるので、これについては混雑していないルート案内するといった対応をされるということで理解いたしました。その他については、来園車両は直接関係するルートではないということでありまして、元々のベースの交通量が増加するからといったことだと理解しました。
- それでちょっと気になったのは、戻りまして(補足資料)14ページです。文章の最後の部分で、令和28年時点では状況が変わるので、実測値ではなく基本値に基づいて算定を行ったというような記載になってはいるのですが、やはりですね、昔の需要率の予測手法だと基本値を使うというふうな説明がされていたのですが、今それらのマニュアル等も書き換わっていきまして、実測を原則とするということになっております。今回もせっかく実測している値があるのに、こういうふうに基本値を使いますとなってしまうと逆戻りしてしまうと思いますので、ここはやはりぜひ実測をベースに予測を行った結果を最終的な準備書、評価書として残していただきたいというふうに思います。以上です。
- 【奥会長】 はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。今の御指摘に対してお答えをお願いいたします。
- 【事業者】 御指摘ありがとうございます。承知いたしました。今回、テストケースとして、一番影響の大きい平日のものを使って実測値の方を使った計算を出させていただいています。全体の方をやろうとするとですね、実測値を用いた休日分も行わなければならないという形で、すみません、作業が間に合っておらず、本日は平日分のみの記載になってございます。そちらの実測の計算を進めながら、評価書時点では実測値を用いた計算になるような方向性で検討させていただきたいというふうに考えてございます。ありがとうございます。
- 【奥会長】 はい、田中伸治委員どうでしょう。
- 【田中伸治委員】 分かりました。休日の分は今回の準備書審議の中で、後日の審査会で示していただくことは可能ですか。
- 【事業者】 次回にでも提示させていただければというふうには思っております。
- 【田中伸治委員】 はい、分かりました。では、お願いいたします。
- 【事業者】 よろしく申し上げます。
- 【奥会長】 そのようにお願いいたします。
- 【事業者】 確認事項を1点、事業者の方からよろしいでしょうか。
- 【奥会長】 はい、どうぞ。
- 【事業者】 1点確認なのですが、今、再予測を行った方針として、実測値と算定

値のうち小さい方の値を適用するという方法でやっているのですが、マニュアルが原則実測値になっているということで、小さい方ではなくて全て実測値を用いる形で再予測を行った方がよろしいでしょうか。

【田中伸治委員】 そうですね、私としては実測値ベースの方が良いかなというふうに思っています。もちろん中にはですね、基本値とされる値より大きいところが出る可能性もありますけれども、やはり実測を基にするというのが大原則かなというふうには思っています。

【奥会長】 よろしいですか。

【事業者】 ありがとうございます。

【奥会長】 はい、ありがとうございました。他はいかがでしょうか。よろしいですか。挙手されている方がいらっしゃらないようですので、他にないようでしたら事業者の方との質疑応答はここまでとさせていただきます。なお、本案件は次回以降も継続して審議を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

事業者の皆様、本日はどうもありがとうございました。

【事業者】 ありがとうございました。

【奥会長】 御退室をお願いいたします。

(事業者退出)

エ 審議

【奥会長】 追加の御質問や御意見ありますでしょうか。よろしいですか。よろしいければ、本件に関する審議はこれで終了とさせていただきます。

(3) (仮称) 北仲通北地区 B-1 地区新築工事 環境影響評価準備書について

ア 答申 (案) について事務局が説明した。

イ 質疑

【奥会長】 御説明ありがとうございました。

では、ただいまの答申案について、御意見はございますでしょうか。御指摘いただいた点、全て盛り込まれていますでしょうか。

よろしいですか。うなずいていただいているかと思えます。それでは、修正はなしということで、こちらで答申として確定をさせていただきますかと思えますけれども、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、こちらで答申を確定するという事にさせていただきます。

では、本件に関する審議はこれで終了といたします。

資料 ・ 2027年国際園芸博覧会 事業内容等修正届出書に関する指摘事項等一覧 事務局資料

・ 2027年国際園芸博覧会 事業内容等修正届出書に関する補足資料 事業者資料

・ (仮称) 旧上瀬谷通信施設公園整備事業 環境影響評価準備書に関する指摘事項等一覧 事務局資料

・ (仮称) 旧上瀬谷通信施設公園整備事業 環境影響評価準備書に関する補足資料 事業者資料

・(仮称)北仲通北地区B-1地区新築工事 環境影響評価準備書に係る答申
(案) 事務局資料